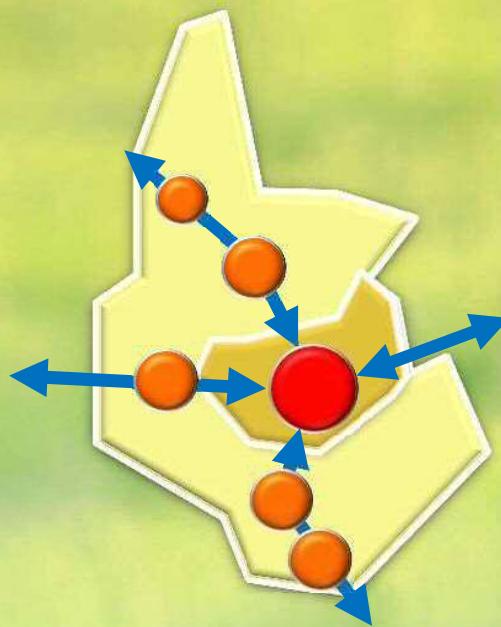


加東市まち・ひと・しごと創生総合戦略
かとう未来総合戦略



平成 28 年 3 月

加 東 市

目 次

1. 総合戦略の策定について	1
(1) 総合戦略策定の背景	1
(2) 総合戦略策定の趣旨	3
(3) 総合戦略の位置づけ	3
(4) 総合戦略の計画期間	4
2. 総合戦略の策定に向けた基本的な視点	5
(1) 人口減少に伴う課題	5
(2) 地域づくりに関する課題	7
(3) 将来への課題	8
3. 総合戦略の基本目標	9
(1) 基本構想	9
(2) 基本目標	9
(3) 基本計画	10
【基本目標①】若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	10
施策 1 結婚の応援「結婚の契機となる場の創出及び新婚生活の支援」	10
施策 2 出産子育て支援の充実「出産及び子育て世代の支援」	11
施策 3 教育環境の充実「小中学生の教育支援及び教育環境の良さの P R」	11
施策 4 定住化の促進「若い世代及び働く世代の定住を促す住宅確保の支援」	12
【基本目標②】時代にあった地域をつくり、交流を促進する	13
施策 1 まちづくり拠点の創出「新たな交流拠点の創出、中心市街地活性化」	13
施策 2 公共交通の充実「地域連携強化のための公共交通ネットワークの充実」	14
施策 3 交流の促進「加東市 P R の展開及び新たな交流活動の創出」	14
施策 4 地域基盤の充実「安全・安心に暮らせる地域の基盤づくり」	15
【基本目標③】市内にしごとをつくり、安心して働けるようにする	16
施策 1 雇用対策の充実「若い世代の就職支援及び市内企業の人材確保の支援」	16
施策 2 起業の促進「新たな働く場の立上げの支援」	17
施策 3 農業の活性化「農業の人材確保の支援」	17
4. 総合戦略の推進体制	19
(1) 総合戦略の進行管理	19
(2) 総合戦略の見直し	19
参考資料	20
加東市版総合戦略策定検討会設置要綱	20
加東市版総合戦略策定検討会委員名簿	21

1. 総合戦略の策定について

(1) 総合戦略策定の背景

我が国における急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、日本全体、特に地方の人口減少に歯止めを掛けるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことが、喫緊の課題となっています。

このため、国においては、平成26年12月27日に、人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（国の長期ビジョン）」及び今後5箇年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略（国の総合戦略）」をそれぞれ閣議決定し、まち・ひと・しごと創生に総合的に取り組むこととしています。

国この取組と一体となり、地方公共団体においては、人口の現状と将来の展望を提示する「地方人口ビジョン」の策定及びこれを踏まえた今後5箇年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」（地方版総合戦略）を策定することが要請されています。

この要請を踏まえ、新たなまちづくりに踏み出していくための指針として加東市における人口の現状と将来展望を示す「加東市人口ビジョン」とともに、今後の基本目標や取組施策をまとめた加東市版の総合戦略「かとう未来総合戦略」を策定します。

＜国の長期ビジョン及び総合戦略の概要＞

◇長期ビジョン（中長期展望（2060年を視野））

I. 人口減少問題の克服

2060年に1億人程度の人口を確保
(人口減少の歯止め、東京一極集中の是正)

II. 成長力の確保

2050年代に実質GDP成長率1.5～2%程度維持
(人口安定化、生産性向上が実現した場合)

◇総合戦略（基本目標（成果指標、2020年））

○地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする

- ・若者雇用創出数（地方）・・・2020年までの5年間で30万人
- ・若い世代の正規雇用労働者数等の割合 ・・・2020年までに全ての世代と同水準
- ・女性の就業率 ・・・2020年までに73%

○地方への新しいひとの流れをつくる

- ・地方・東京圏の転出入均衡（2020年）
・・・地方→東京圏転入6万人減、東京圏→地方転出4万人増

○若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- ・安心して結婚・妊娠・出産・子育てできる社会を達成していると考える人の割合
・・・40%以上（2013年度19.4%）
- ・第1子出産前後の女性継続就業率 ・・・55%（2010年38%）
- ・夫婦子ど�数予定（2.12）実績指標 ・・・95%（2010年93%）

○時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

- ・・・地域連携数など

<兵庫県地域創生戦略の概要>

◇2060 の兵庫の姿

- 1 個性ある多様な地域の中で心豊かな暮らしが実現する兵庫
- 2 医療、防災、多彩な歴史・文化の蓄積、教育力等に支えられた世界トップレベルの生活環境が確保されている安全安心の兵庫
- 3 二地域居住等県内での交流が進み国内外からの来訪者があふれる兵庫
- 4 一人ひとりがその持てる力を最大限に発揮でき、社会を支える主人公となる兵庫
- 5 世界経済をリードする基幹産業と地域に根ざした地域産業が県内全域で展開される兵庫

◇2020 年の目標

- 人口対策（自然増対策）
 - ・出生数：2015－2019 年度で 22 万人(4.4 万人/年)の維持
- 人口対策（社会増対策）
 - ・人材流入増加(流出抑制)数：5 年間(2015－2019 年度)で 25,700 人
- 地域の元気づくり（東京一極集中の是正）
 - ・県内総生産(GDP)は国を上回る成長率を維持
 - ・県民総所得(GNI)に占める海外等からの所得の比率を高めるほか

◇2020 年まで（2015－2019 年度）の対策

- 9つの基本目標と 70 の施策を設定
- 全県対策に加え、地域別（県民局・県民センターごと）の対策を設定

人口対策（自然増対策・社会増対策）	地域の元気づくり
① 多子型の出産・子育てが可能な社会を実現する	⑤ 兵庫の産業競争力を強化する
	⑥ 健康長寿社会をつくる
② 地域に根ざした産業を振興する	⑦ 住みたい地域をつくる
③ 人や企業・資本が流入する兵庫をつくる	⑧ まちの賑わいを創出する
④ 個性あふれる「ふるさと兵庫」をつくる	⑨ 県土空間の安全・安心を高める

◇北播磨県民局の対策

- (1) 人口対策
 - 基本目標：北播磨地域における社会増減（転出入数）を 5 年間で均衡させる
 - 具体的な取組
 - ・北播磨「農」と「食」の魅力づくりプロジェクト
 - ・いきいき暮らせる「北播磨」の創出
 - ・ふるさと意識の高揚と地域に根ざしたしごとの創出
- (2) 地域の元気づくり
 - 基本目標：平成 31(2019) 年度における北播磨地域の総生産額(名目)合計を 1 兆 1,530 億円にする
 - 具体的な取組
 - ・地域の資源を活かした広域観光の推進
 - ・安全な「北播磨」の創出

(2) 総合戦略策定の趣旨

かとう未来総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、地域の実情に応じた人口減少と少子化の対策により、将来にわたって活力ある地域を維持していくため策定するものです。

この総合戦略は、本市の人口動向・将来人口推計の分析から中長期的な展望を示した加東市人口ビジョンを踏まえ、かつ総合計画※との整合を図りながら、今後の基本目標、取組施策、施策の客観的指標及び具体的な取組を定めます。

<まち・ひと・しごと創生法第1条（目的）抜粋>

第一条 この法律は、我が国における急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくためには、国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保及び地域における魅力ある多様な就業の機会の創出を一体的に推進すること

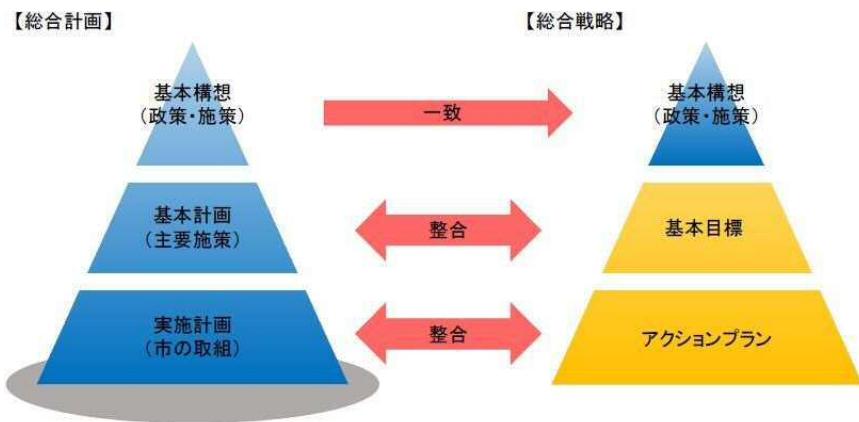
(3) 総合戦略の位置づけ

かとう未来総合戦略は、本市のまちづくりの総合的な指針となる総合計画（後期基本計画）の策定方針を踏まえ、・市の将来像を実現するための行政経営計画、・市民と協働で進めるまちづくり計画に沿ったものとします。

このため、かとう未来総合戦略の基本構想は総合計画の基本構想と一致するものとし、基本目標は総合計画の基本計画（主要施策）、アクションプランは総合計画の実施計画（市の取組）と整合を図ることとします。

<総合計画の策定方針⇒ 総合戦略の方針>

- 市の将来像を実現するための行政経営計画
- 市民と協働で進めるまちづくり計画



※加東市総合計画は、平成20年度から平成29年度までの10箇年の基本構想と、平成20年度から平成24年度までの5箇年の前期基本計画、平成25年度から平成29年度までの5箇年の後期基本計画で構成されている。

(4) 総合戦略の計画期間

かとう未来総合戦略の計画期間は、2015（平成27）年度～2017（平成29）年度の3年間とします。これは、上位計画である総合計画に終期を合せ、次期総合計画の策定と総合戦略の見直しを行う際の整合を取りやすくするためです。その後は、総合計画（基本計画）の計画期間を1区切りとした更新を行う予定としています。

なお、同時にとりまとめる人口ビジョンについては、2060（平成72）年度までの中長期的な展望を示しています。

計画期間のイメージ

「総合戦略」



「人口ビジョン」

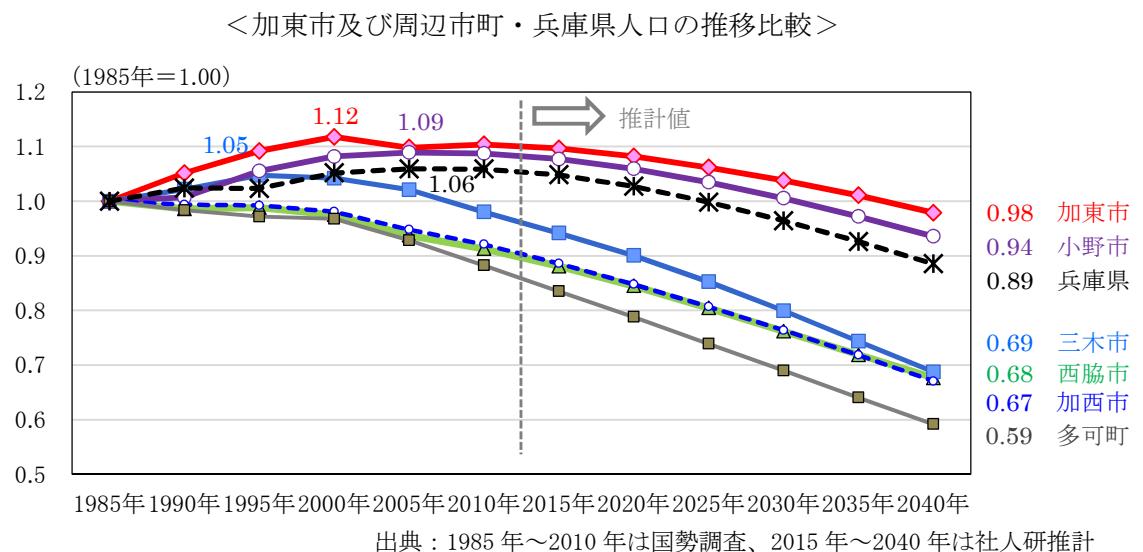
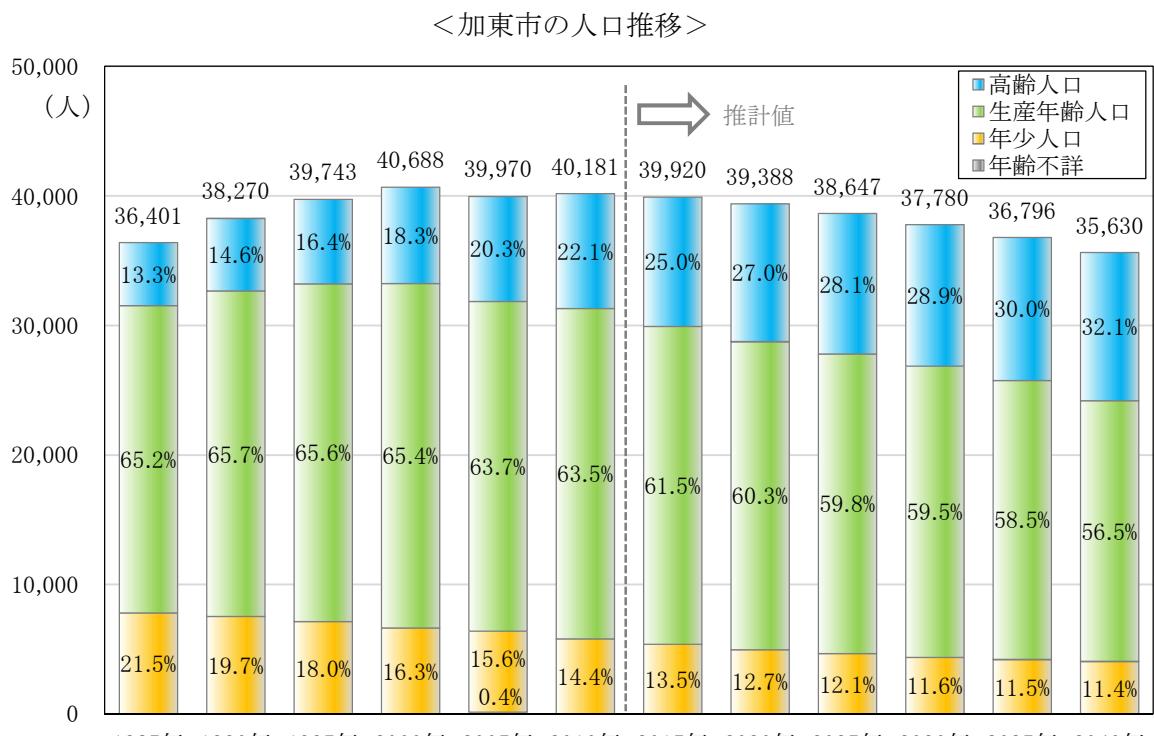


2. 総合戦略の策定に向けた基本的な視点

(1) 人口減少に伴う課題

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）が推計した本市の総人口は、2000年（平成12年）頃をピークに人口減少局面に移行し、現在の傾向が続いた場合は、2010年（平成22年国勢調査）の40,181人から2040年（平成52年）には35,630人に減少すると推計されており、年齢構成でみると、年少人口は30%にあたる約1,700人の減少、生産年齢人口は21%約5,400人の減少、高齢人口では29%約2,600人増加するとされます。

周辺市町や兵庫県と比べると、本市の人口は急激な減少とはなっていませんが、人口減少により、税収の減少による公共サービスの質・量の低下、医療・介護費用の一人当たりの負担増といった問題が生じ、地域活力が低下することが予想されます。

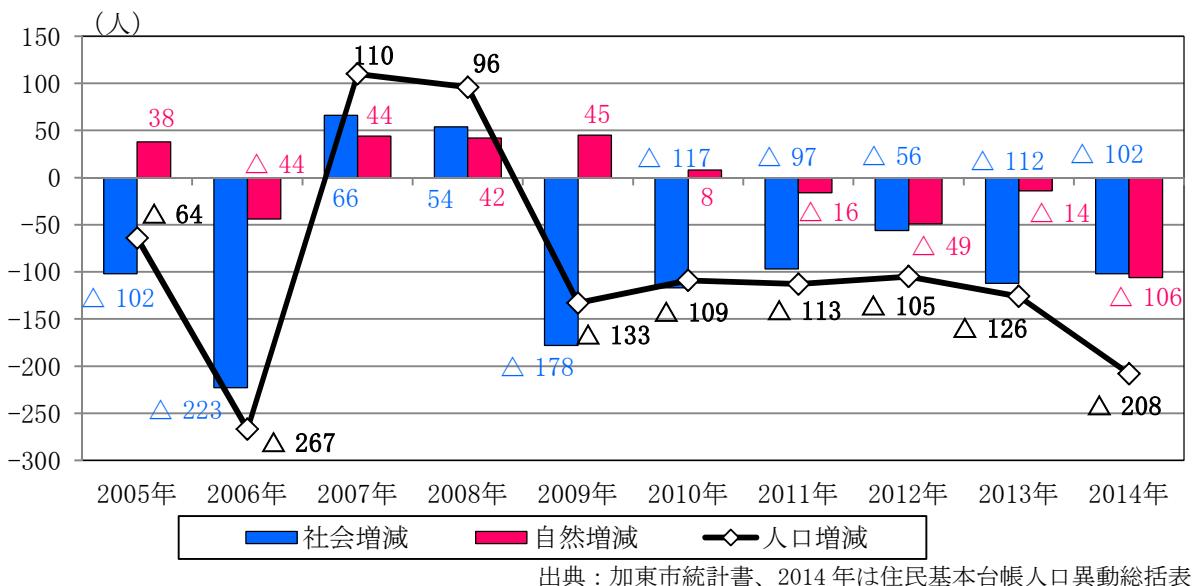


まちの活力を維持していくためには、2009年（平成21年）以降続く「社会減」の中でも活力を担う生産年齢人口の減少に歯止めを掛けるとともに、「自然減」を克服するため出生数（合計特殊出生率※）の確保と向上が望まれます。

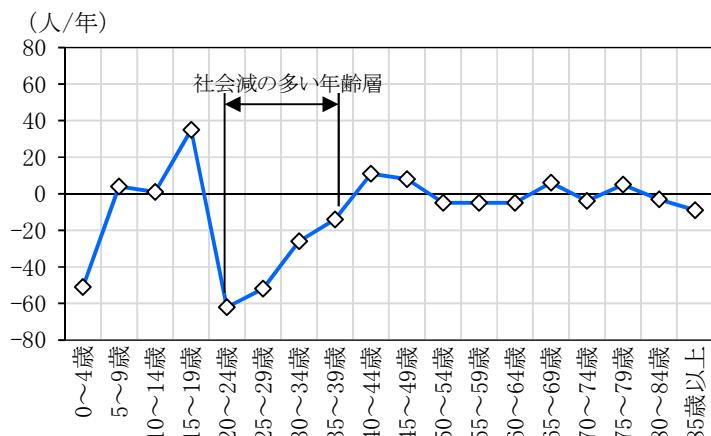
本市の社会増減の状況をみると、20～30歳台において大学卒業、就職、結婚などにより大幅な転出超過となっています。社会減抑制のためには、この年代の人たちが市内で安心して暮らせる定住環境の創出と安定して働くよう雇用の創出を図っていくことが課題となります。

2010年（平成22年）本市の合計特殊出生率は1.52となっており、周辺市町等と比較すると高い率となっていますが、人口維持可能な出生率2.07には及ばない状況となっています。合計特殊出生率を確保・向上させるためには、本市で暮らす人、生活を希望している人が結婚・出産、そして子育てがしやすいまちにしていくことが課題となります。

<人口増減の推移>



<年齢別人口移動状況（2014年）>



出典：住民基本台帳人口移動報告
(国外への転出、国外からの転入を除く)

<周辺市町等の合計特殊出生率>

	2000年	2005年	2010年
加東市	1.69	1.56	1.52
西脇市	1.64	1.43	1.73
三木市	1.21	1.07	1.15
小野市	1.63	1.44	1.48
加西市	1.47	1.37	1.23
多可町	1.67	1.37	1.35
兵庫県	1.38	1.25	1.41
全国	1.36	1.26	1.39

出典：兵庫県「保健統計年報」

※合計特殊出生率とは、「15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの」で、一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当する。（出典：厚生労働省）

(2) 地域づくりに関する課題

加東市は、滝野社 IC、ひょうご東条 IC を有する中国自動車道や国道 175 号、372 号をはじめとした道路交通の利便性が高く、この交通条件の良さを背景として、社工業団地、滝野工業団地、ひょうご東条ニュータウンインターパークなどに多くの企業が立地しています。また、周辺を緑豊かな自然に囲まれた環境の良さ、兵庫教育大学、社高等学校などの教育機関の立地などから「住みよさランキング（東洋経済新報社）」で上位のまちとなっています。さらに、東条湖や多数のゴルフ場をはじめとする観光レクリエーション施設の立地、酒米山田錦・野菜・果物など農産品の生産など多様な地域資源を有しているまちでもあります。

このように住宅都市、産業都市としての性格を持ち、誇るべき地域資源が多いまちですが、旧社町、旧滝野町、旧東条町の 3 町合併からまだ 10 年程度であること、市域が広範囲に広がりまちの中心が分かりにくいことが課題としてあげられます。

また、公共施設の適正化の取組により公共サービスを提供する施設の集約を進める中で市民の移動手段に関する施策が課題となっています。

(3) 将来への課題

特効薬がないとされる地域創生を進めていくためには、本市が有する交通条件、豊かな自然環境、多様な地域資源を活かしながら、雇用の安定と若い世代の定住化の促進、賑わいの拠点の創出、交流活動の活発化や観光振興を行い、市独自の魅力づくり・地域づくりを地道かつ戦略的に進めていく取組により、「ブランド力」、「知名度」をあげていくことが課題であると考えます。

<総合戦略の策定にあたっての SWOT 分析※>

内部要因	【強み (Strengths)】	【弱み (Weaknesses)】
	<ul style="list-style-type: none"> ・道路交通の利便性が高い (中国自動車道、国道 175 号・372 号) ・車があれば生活しやすい ・産業機能・就業の場が立地している (社工業団地、滝野工業団地、ひょうご東条ニュータウンインターパークなど) ・兵庫教育大学、社高等学校が立地している 〔昼夜間人口比率(2010 年)110.4%〕 ・東条湖や多数のゴルフ場をはじめとする観光レクリエーション施設が立地している ・滝野社 IC 周辺などでは、新築需要が多い ・酒米山田錦、野菜、果物などの農産品を生産している ・人口減少傾向ではあるが、周辺市町と比べ極端な減少ではない ・合計特殊出生率も 1.52 と周辺市町等と比べ高い ・南山地区においては基盤整備の行われた用地ストックがある 	<ul style="list-style-type: none"> ・「ブランド力」、「知名度」が低い (山田錦、ゴルフ場、産業団地等が立地しているが、加東市の名前に結び付かない) ・市域が広く、車がなければ移動しにくい ・賑わいの拠点がない (商店街の活力が乏しい) ・地域別にみると、東条地域の少子高齢化が顕著である ・正規雇用の求人が少ない (正規雇用求人は 4 割以下) <p>など</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・地方創生に向けた全国的な動向 ・中心市街地活性化への取組 ・国道 175・372 号交差部周辺活性化基本計画 (新・道の駅計画) ・地域経済活性化基本計画 <p>など</p>	<p><周辺市町></p> <ul style="list-style-type: none"> ・周辺市町も同様のまちの機能を有し、それぞれ活性化に尽力している ・周辺市町に、競合する大規模商業施設、観光レクリエーション施設などが立地している ・合計特殊出生率は、周辺市町よりも高いが、今後の減少が想定される <p><大都市></p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪市、神戸市、姫路市など大都市部への人口流出が懸念される

※SWOT 分析 (SWOT analysis) とは、目標を達成するために意思決定を必要としている組織や個人の、プロジェクトやベンチャービジネスなどにおける、強み(Strengths)、弱み(Weaknesses)、機会(Opportunities)、脅威(Threats)を評価するのに用いられる戦略計画ツールの一つ。

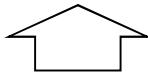
3. 総合戦略の基本目標

(1) 基本構想

かとう未来総合戦略の基本構想は、活力ある新しいステージ加東の実現に向けて、総合計画の将来像「山よし！技よし！文化よし！夢がきらめく☆元気なまち 加東」にもある、「よし（良いところ＝強み）」を伸ばす地域づくりと人口減少に伴う課題への対応を基本とします。

基本構想におけるまちの将来像

“山よし！技よし！文化よし！夢がきらめく☆元気なまち 加東”



- 人口減少に伴う課題・地域づくりに関する課題への対応を図る。
- 加東市の「よし！（良いところ＝強み）」を伸ばす。

(2) 基本目標

国の総合戦略政策5原則（自立性・将来性・地域性・直接性・結果重視）を踏まえ、本市の「よし（良いところ＝強み）」を伸ばしていくことにより、“若い世代のきぼう（結婚・出産・子育て）”をかなえ、市民の“暮らしを支えるとち（時代にあった元気なまち）をつくり、ひとびとの交流を活発（新しい人の流れ）”にするとともに “市内でのしごと（安定した雇用）を創出”し、活力ある新しいステージ加東の実現のため、次の3つを基本目標に掲げ、具体的な施策を実行します。

＜総合戦略の基本目標と各施策＞

基本目標① 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- 施策1 結婚の応援
- 施策2 出産子育て支援の充実
- 施策3 教育環境の充実
- 施策4 定住化の促進

基本目標② 時代にあった地域をつくり、交流を促進する

- 施策1 まちづくり拠点の創出
- 施策2 公共交通の充実
- 施策3 交流の促進
- 施策4 地域基盤の充実

基本目標③ 市内にしごとをつくり、安心して働けるようにする

- 施策1 雇用対策の充実
- 施策2 起業の促進
- 施策3 農業の活性化

(3) 基本計画

【基本目標①】若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

<数値目標>

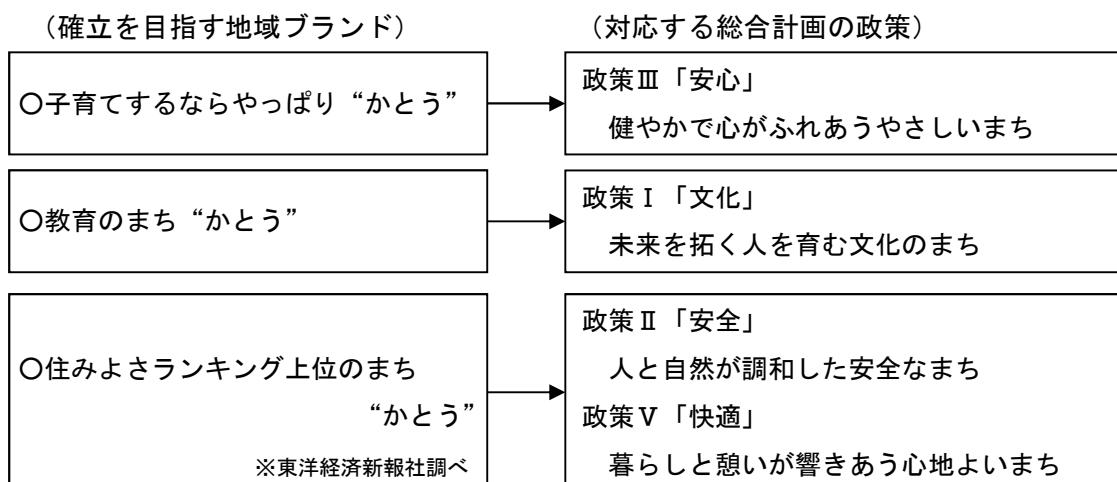
・合計特殊出生率 1.52(平成22年度) ⇒ 1.52(平成29年度)

・社会増減数 △102人(平成26年度) ⇒ △50人(平成29年度)

<基本的方向>

加東市は周辺市町に比べて高い合計特殊出生率となっています。また、保育園や小中学校も各地域に立地し、若い世代が結婚・出産・子育てしやすいまちとなっています。

しかしながら、近年、未婚率の上昇、出生数の減少などの傾向がみられ、大学卒業、就職を契機とした転出ともあいまって人口が増加する状態とはなっていません。これは、若い世代にとって加東市の魅力が見出しにくくなっていることが原因の一つとなっているものと考えられます。こうした現状を変え、結婚・出産・子育ての希望をかなえることを目指して、次の施策に取り組みます。



<具体的な施策>

施策1 結婚の応援「結婚の契機となる場の創出及び結婚生活の支援」

重要業績評価指標 (KPI) ^{※1}	実績又は現状値	目標値
婚姻率 ^{※2}	0.46% (H25)	0.50% (H29)

※1 重要業績評価指標 (KPI) : Key Performance Indicator の略称。

施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標をいう。

※2 婚姻率=年間婚姻件数（保健統計年報）／人口総数（加東市人口統計）×100

(1) 愛育む結婚応援作戦

本市で行っている様々な市民交流事業に工夫を加え、若い世代の交流の場を創出します。この交流の場を結婚の契機となる場としても位置づけ、「愛育む結婚応援作戦」として実施します。

- (考えられる取組)
a) 婚活イベント
b) 婚活セミナー

(2) 結婚生活応援作戦

結婚後も加東市に住み続けてもらうPRや結婚生活を支援する取組を「結婚生活応援作戦」として実施します。

(考えられる取組) a) 結婚生活応援

施策2 出産子育て支援の充実「出産及び子育て世代の支援」

重要業績評価指標 (KPI)	実績又は現状値	目標値
未就学児童率※	6.19% (H26)	6.19% (H29)

※ 未就学児童率=0～6歳人口／人口総数（加東市人口統計）×100

(1) 子宝すくすく作戦

市内における出生数の低下を可能な限り緩和し人口減少を抑制していくため、出産を望む世帯に対して、出産・育児等に係る費用の助成を「子宝すくすく作戦」として実施します。

(考えられる取組) a) 妊娠、出産・子育て応援（既存事業）

(2) 育て子どもたち作戦

小さな子どもを抱える子育て世代が安心して子育てができるようにしていくため、子育てに関する情報提供、育児支援など多様な取組を「育て子どもたち作戦」として実施します。

(考えられる取組)
a) こどものためのまちづくり
b) 子育てママ広報員
c) 子育てお祝い
d) 放課後児童健全育成（既存事業）
e) 障がい児童保育支援（既存事業）
f) 認定こども園（既存事業）

施策3 教育環境の充実「小中学生の教育支援及び教育環境の良さのPR」

重要業績評価指標 (KPI)	実績又は現状値	目標値
小中学生が将来の夢や目標を持っていいる割合	78.2% (H27)	80% (H29)

(1) 自分の将来を描ける教育作戦

「小中一貫教育を通して自立した子どもを育む学校教育の充実」への今後の取組により、より良い教育環境の推進と義務教育9年間を通した学校教育の充実が本市のブランドの一つとなります。あわせて、小中学生を対象としたセミナーや塾を「自分の将来を描ける教育作戦」として開催し、教育の充実を図ります。

(考えられる取組)
a) 兵教大コラボ塾
b) チャレンジスクール

(2) 誰もが学べる教育作戦

障がいのある子どもたちに適切な支援を行うため、関連部署によるプロジェクトチームの編成、組織的な相談体制の整備などの取組を「誰もが学べる教育作戦」として実施します。

(考えられる取組) a) インクルーシブ体制の整備（既存事業）

施策4 定住化の促進「若い世代及び働く世代の定住を促す住宅確保の支援」

重要業績評価指標（KPI）	実績又は現状値	目標値
支援制度を利用して市内転入した人数	—	30人（H29）

(1) 親元に住もう作戦

新婚世帯や子育て世帯などの転入による定住化を図るため、住宅の建替・改築補助などを「親元に住もう作戦」として実施します。

(考えられる取組) a) 住宅の建替・改築補助（耐震化補助制度等の活用）

(2) 働く世代呼び込み作戦

働く世代の受け入れ先となる住宅などを確保・取得しやすくするための支援を「働く世代呼び込み作戦」として実施します。

(考えられる取組) a) 賃貸住宅ストック情報の提供
b) 住宅立地促進

(3) 空き家リノベーション作戦

今後のまちづくりの推進や転入人口の受け皿施設の確保、地域の活性化に資する施設、また新たな起業のための用地及び施設として、空き家などの遊休資源を有効に活用していくため、空き家等に関する情報の収集・提供、活用計画策定などを行う取組を「空き家リノベーション作戦」として実施します。

(考えられる取組) a) 空き家リノベーション

【基本目標②】時代にあった地域をつくり、交流を促進する

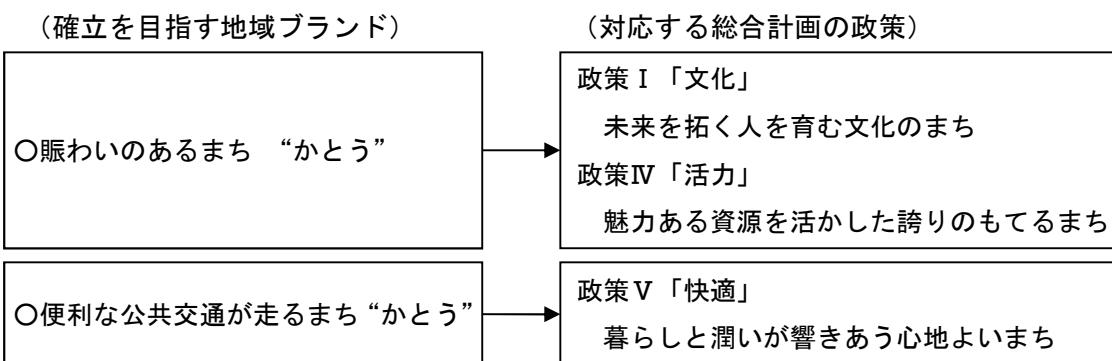
<数値目標>

・観光客入込数 3,157千人（平成25年度）⇒ 3,200千人（平成29年度）

<基本的方向>

市内は道路網が整備され車があればどこへでも行きやすく、また、ゴルフ場をはじめとする観光レクリエーション施設も充実しています。加えて、公的医療機関である加東市民病院をはじめ民間の医療施設も多数開設され一定の医療機関が確保されており、快適で安全・安心に暮らせることが本市の良さとなっています。

しかしながら、商店街の衰退をはじめ、周辺市での新たな商業施設の立地による商業需要の流出に伴う既存商業施設の活力低下、公共交通での移動の不便さ、観光振興や交流活動へのPR不足などによる観光・イベント等の集客の低迷が見受けられます。また、加東市民病院は、北播磨地域内における医療機能の分化・連携等が求められるなか、常勤医師の不足により毎日診療ができる診療科が減少するといった問題が生じてきています。こうした現状を変え、時代にあった地域づくりを目指して、次の施策に取り組みます。



<具体的な施策>

施策1 まちづくり拠点の創出「新たな交流拠点の創出、中心市街地活性化」

重要業績評価指標（KPI）	実績又は現状値	目標値
新たな交流拠点の創出	—	1箇所（H29）

(1) 賑わい拠点づくり作戦

市内の主要商業施設 Bio は、施設の老朽化、競合する大規模商業施設の立地などにより賑わいが低下しています。このため、中心市街地の活性化の核となる新たな交流拠点の創出に向けた再整備を「賑わい拠点づくり作戦」として実施します。

- (考えられる取組) a) 国道175・372号交差部周辺活性化（既存事業）
b) グルメパスポート

(2) 地域拠点づくり作戦

市の東西にある既存ストックの有効活用による活性化や交通拠点と連携した観光・交流拠点づくりを「地域拠点づくり作戦」として実施します。

- (考えられる取組) a) 東の拠点活性化
b) 西の拠点活性化

(3) スピーディまちづくり作戦

時代にあった地域づくりをスピーディに展開するため、新たなまちづくりを担う組織の設立や補助金制度の創設などを「スピーディまちづくり作戦」として実施します。

- (考えられる取組)
- a) 中間支援組織によるまちづくり
 - b) まちづくり補助金

施策2 公共交通の充実「地域連携強化のための公共交通ネットワークの充実」

重要業績評価指標（KPI）	実績又は現状値	目標値
JR加古川線乗客数*	265千人（H26）	270千人（H29）
交通手段の確保に対する満足度*	43.3%（H26）	50.0%（H29）

*総合計画における指標とその目標による。

(1) 公共交通リニューアル作戦

市内を運行する路線バスは、利用者、運行便数ともに減少してきています。路線バスは車を使えない人にとって不可欠な生活交通手段であるとの認識のもと、まちづくりや観光振興等と連動した公共交通の再編を「公共交通リニューアル作戦」として実施します。

- (考えられる取組)
- a) 地域公共交通網の形成

(2) パーク＆ライド推進作戦

加東市は、JR加古川線や高速バスを使えば大阪や神戸へのアクセスの良い恵まれた交通環境にあります。この交通環境を活かした公共交通の利用促進を「パーク＆ライド推進作戦」として実施します。

- (考えられる取組)
- a) パーク＆ライドの推進

施策3 交流の促進「加東市PRの展開及び新たな交流活動の創出」

重要業績評価指標（KPI）	実績又は現状値	目標値
ふるさと納税件数	761件（H26）	830件（H29）
交流イベント参加人数	—	300人（H29）

(1) まちのセールス作戦

加東市の知名度を高めるため、PR動画の配信などによるシティプロモーションを「まちのセールス作戦」として実施します。これにより、まちへの愛着の醸成と交流活動の活性化を図ります。

- (考えられる取組)
- a) ふるさと納税特産品（既存事業）
 - b) 加東市PR動画
 - c) シティプロモーション

(2) 交流の種まき作戦

緑豊かな自然や農耕地が広がる環境など様々な地域資源を活用し、年間を通じて系統立てた集客イベントの実施や本市に在住する外国人との交流活動、海外から来られた方が快適に過ごすことができる環境整備など、人と人の交流促進につながる取組を「交流の種まき作戦」として実施します。

- (考えられる取組)
- a) ゴルフのまちPR
 - b) 社会実験（交流イベント）
 - c) 特産品開発
 - d) 外国人が滞在しやすいまちづくり
 - e) カントリーアクティビティ^{*}推進

施策4 地域基盤の充実「安全・安心に暮らせる地域の基盤づくり」

重要業績評価指標（KPI）	実績又は現状値	目標値
防犯対策の満足度*	78.3% (H26)	80.0% (H29)
医療体制の満足度*	57.1% (H26)	65.0% (H29)

*総合計画における指標とその目標に準ずる。

(1) 安全・安心な地域づくり作戦

市民が安心して暮らせる安全な地域づくりを目指した防犯対策や医療連携などの取組を「安全・安心な地域づくり作戦」として実施します。

- (考えられる取組)
- a) 防犯意識の高いまちづくり（既存事業）
 - b) 医療連携の構築

*カントリーアクティビティとは、田舎の資源を活用した都市部との交流を表す造語。

【基本目標③】市内にしごとをつくり、安心して働けるようにする

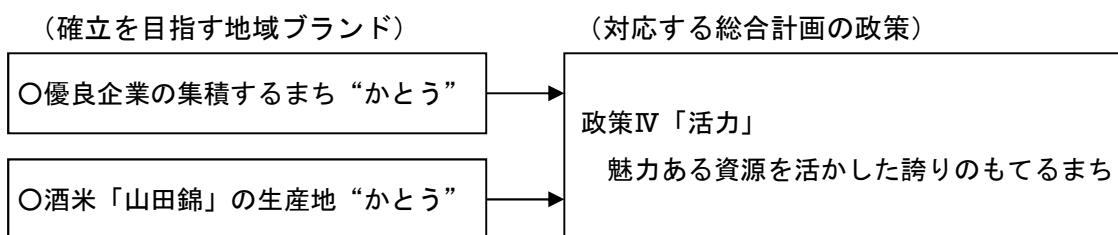
<数値目標>

- ・市内従業者数 6,645人（平成26年度）⇒ 7,600人（平成29年度）

<基本的方向>

加東市には、産業団地などに数多くの企業が立地し、地域を支えてきた農業基盤があるという「良さ=加東市の産業集積力」があります。

しかしながら、市内に就業の場がある一方で、若い世代の人口の流出がみられます。こうした現状を変え、若い人たちの安定した雇用を創出することを目指して、次の施策に取り組みます。



<具体的な施策>

施策1 雇用対策の充実「若い世代の就職支援及び市内企業の人材確保の支援」

重要業績評価指標（KPI）	実績又は現状値	目標値
雇用の確保の取組に対する満足度*	55.2% (H26)	60.0% (H29)

*総合計画における指標とその目標に準ずる。

(1) 就活応援作戦

若い世代をはじめとする市内在住者やIターン、Uターン希望の方々が、市内で働くよう就職活動を応援するための情報提供を「就活応援作戦」として行います。

(考えられる取組) a) 就活応援サイト開設

(2) 人材確保作戦

市内に立地する企業に対し、市内在住者の雇用を促進するための補助等の支援を「人材確保作戦」として行います。

(考えられる取組)
a) 就職説明会
b) 求人募集支援
c) 市民採用企業支援

(3) 企業支援作戦

市内の既存企業に対し、事業の拡大や継続的な事業運営の実現により雇用の拡大を図るための支援等を「企業支援作戦」として行います。

(考えられる取組)
a) 地域事業所融資支援
b) 企業立地促進条例に基づく支援

(4) 企業誘致作戦

企業の受け入れ先となる新たな工業団地の用地を確保し雇用の拡大を図るため、「企業誘致作戦」として実施します。

(考えられる取組) a) 新たな工業団地用地の選定

施策2 起業の促進「新たな働く場の立上げの支援」

重要業績評価指標（KPI）	実績又は現状値	目標値
起業者件数*	9件（H26）	15件（H29）

*総合計画における指標とその目標に準ずる。

(1) 起業応援作戦

地域に新たな事業者を呼び込み、活性化につなげるための支援を「起業応援作戦」として行います。

(考えられる取組) a) ビジネスプランコンテスト

施策3 農業の活性化「農業の人材確保の支援」

重要業績評価指標（KPI）	実績又は現状値	目標値
農業関連事業の従事者数	2,309人（H22）	2,200人（H29）
農産物販売経営体数 (500万円以上／年)	39件（H22）	50件（H29）

(1) 農業人材確保作戦

深刻な農家の後継者不足や高齢化に対応するため、国及び兵庫県の制度と合わせて、市独自の制度創設による農業の人材確保を「農業人材確保作戦」として実施します。

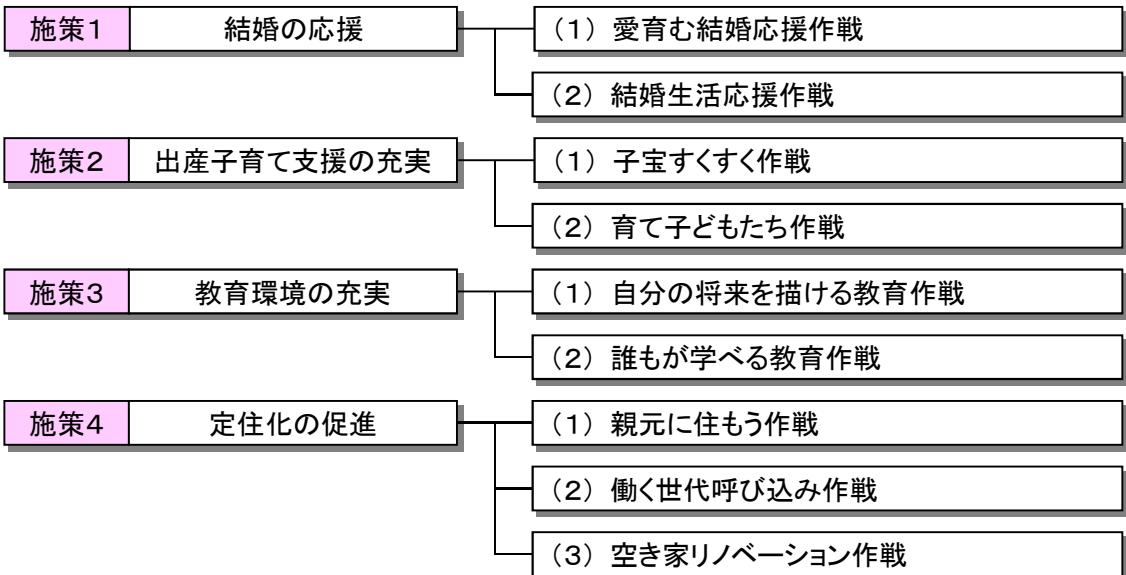
また、後継者不足の対応に併せて、農地集約による大規模営農化や認定農業者・集落営農法人化等による農業関連事業の検討を行います。

(考えられる取組) a) 農業従事者・就農支援

<総合戦略の施策体系のまとめ>

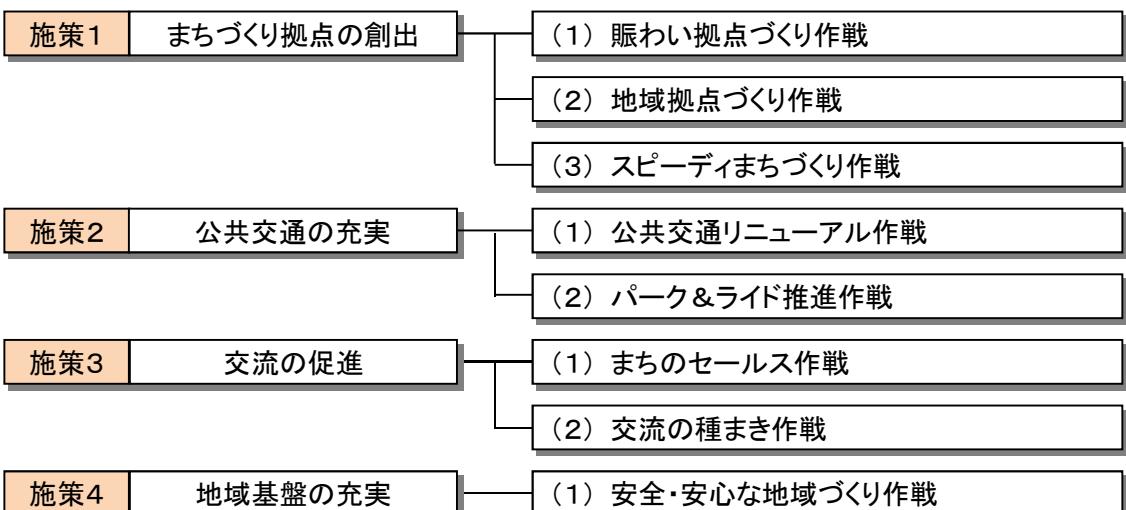
【基本目標①】

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる



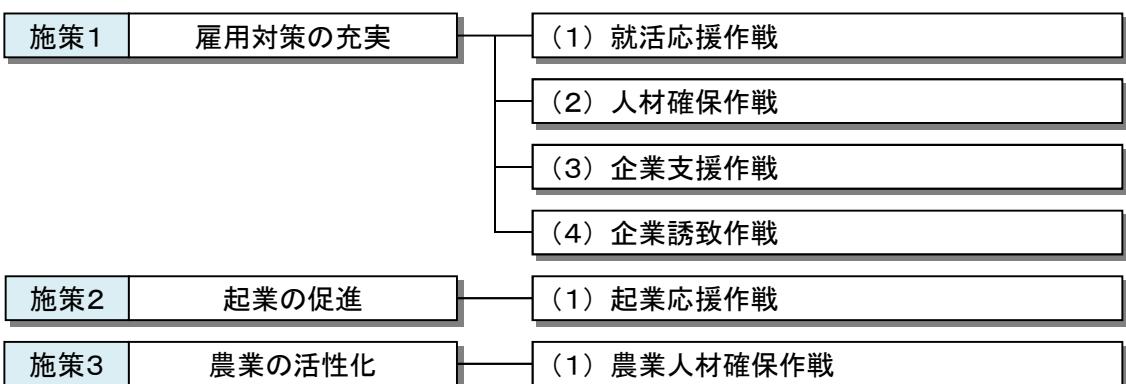
【基本目標②】

時代にあった地域をつくり、交流を促進する



【基本目標③】

市内にしごとをつくり、安心して働けるようにする



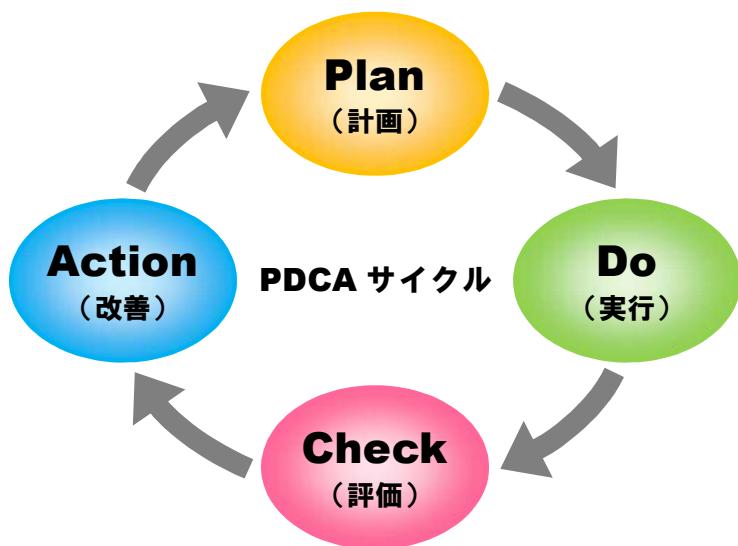
4. 総合戦略の推進体制

(1) 総合戦略の進行管理

総合戦略の推進にあたっては、全庁横断的な調整や評価等を行い、着実な施策の実施に取り組むものとします。その際、基本目標・アクションプランに対し、それぞれ数値目標・重要業績評価指標（KPI）を設定し、客観的な評価等をもってPDCAサイクル（計画 Plan→実行 Do→評価 Check→改善 Action）による、取組の進捗状況や効果を検証し、その検証結果をもとに必要な改善を行い、次の計画に反映していく仕組みを構築します。

また、行政と市民に加え、企業・大学など多様な主体と連携・協力した推進を図ります。

なお、各取組の評価に際しては、取組の順序（直ちに対応が必要なもの、次の期間の布石になるもの、関係者との調整検討が必要なもの）を踏まえた評価を行うこととします。



(2) 総合戦略の見直し

①総合戦略の見直し

「かとう未来総合戦略」の見直しは、総合計画（基本計画）の計画期間を1区切りとした更新を予定しています。

②アクションプランの見直し

アクションプランについては、毎年効果検証を行い、それぞれの取組事業における重要業績評価指標（KPI）の達成状況について評価し、施策の推進方針に沿って必要な事業の見直しを行います。

参考資料

加東市版総合戦略策定検討会設置要綱

(設置)

第1条 まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条第1項の規定に基づき加東市版総合戦略（以下「総合戦略」という。）を策定するに当たり、広く関係者の意見を求めるため、加東市版総合戦略策定検討会（以下「検討会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 検討会は、次に掲げる事項について審議するものとする。

- (1) 総合戦略の策定に関すること。
- (2) その他地域創生に関すること。

(組織)

第3条 検討会は、委員15人以内で組織する。

- 2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。
 - (1) 市民を代表する者
 - (2) その他市長が必要と認める者
- 3 委員の任期は、平成28年3月31日までとする。

(座長)

第4条 検討会に座長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 座長は、会務を総理し、検討会を代表する。
- 3 座長に事故があるとき又は座長が欠けたときは、座長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第5条 検討会の会議（以下「会議」という。）は、座長が必要に応じて招集する。ただし、座長（その職務を代理する委員を含む。）が定まっていないときは、市長が招集する。

- 2 会議の議長は、座長がこれに当たる。
- 3 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。
- 4 座長は、必要と認める場合は、会議に委員以外の者の出席を求め、意見を聞くことができる。

(庶務)

第6条 検討会の庶務は、地域創造部まち未来課において処理する。

(その他)

第7条 この告示に定めるもののほか、検討会の運営に関し必要な事項は、座長が検討会に諮つて定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この告示は、公布の日から施行する。
(この告示の失効)
2 この告示は、平成28年3月31日限り、その効力を失う。

加東市版総合戦略策定検討会委員名簿

区分	氏名	備考
市民を代表する者	小柴 吉猛	
	佐々木 正利	
	下山 絹子	
	田中 和美	
	内藤 直子	
	平川 米一	
	前田 友子	
その他市長が必要と認め る者	梶本 隆介	
	神戸 洋一	
	小村崎 栄一	
	田中 博美	
	中川 健治	
	庭瀬 敬右	
	平川 嘉一郎	
	藤本 富子	

※区分単位で 50 音順、敬称略



加東市まち・ひと・しごと創生総合戦略
かとう未来総合戦略

加東市地域創造部まち未来課
〒673-1493 兵庫県加東市社 50 番地
TEL : 0795-42-3301 (代表)
FAX : 0795-43-0552
URL : <http://www.city.kato.lg.jp>